

Ⅳ だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～

政策 47 安心して生活できる住まいづくりを進める

【100】区営住宅の整備（移管受け入れ）

都区協議により、22年度までに416戸の移管を受け、合計1,070戸を管理します。また、移管予定の（仮称）豊玉北六丁目アパートについては、移管にあわせて建て替えを行い、21年度開設を目途に、居室の増加とともに、併設されている保育園の拡充を図ります。

| 計画目標 （～22年度） | 19年度末 実績見込み | 今後の 必要事業量 | 年度別計画 | | | |
|-----------------------------------|----------------|---------------|-------|-----------------|------|---------------|
| | | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 合計 |
| 都からの移管 住宅 累計1,070戸 | 累計 771戸 | 累計 299戸 | 99戸 | 100戸 | 100戸 | 累計 299戸 |
| 駐車場 累計148区画 | 累計 58区画 | 累計 90区画 | 30区画 | 30区画 | 30区画 | 累計 90区画 |
| （仮称）豊玉 北六丁目ア パート建て 替え時移管 | — | 建て替え後 引き取り | 整備※ | 整備(完成)※ 引き取り | | 建て替え後 引き取り |
| 事業費（百万円） | | | 0 | 938 | 0 | 938 |

事業執行部課・・・環境まちづくり事業本部都市整備部住宅課

※（仮称）豊玉北六丁目アパートについては、区と東京都住宅供給公社との協定により、公社が設計の段階から一括して建て替えを行い、整備終了後、区が建物を引き取ります。したがって、年度別計画の※は、引き取り前に公社が実施する内容となります。